

愛知県がん対策推進計画(第1期)の評価結果

◆全体目標

(1) がんの年齢調整罹患率の減少とがんの年齢調整死亡率の減少

目標指標	計画策定時	推計	目標	期限	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	考え方
年齢調整罹患率 (40歳～70歳未満)	人口10万対 男性 444.8 女性 341.0 (平成15年)	人口10万対 男性 426.6 女性 368.6	人口10万対 男性 383.9 女性 331.7	平成29年度	男性 458.0 女性 355.3 (平成16年)	男性 437.4 女性 341.2 (平成17年)	男性 464.1 女性 372.6 (平成18年)	男性 512.3 女性 417.5 (平成19年)	男性 508.0 女性 414.7 (平成20年)	○計画策定時は平成15年のデータで愛知県がんセンターによる。 ○推計は最近の喫煙率等の動向を踏まえた10年後のもので愛知県がんセンターによる。 ○がん予防に関する各種の対策を講じることにより推計値から10年間で10%の減少を目標にした。 ○目標指標の年齢は罹患者が増加する年齢及び家族や社会に影響が大きい働き盛りの年齢を考慮して40歳～70歳未満を対象とした。 ※平成16年、17年は平成20年7月3日現在、平成18年は平成21年7月28日、平成19年は平成23年9月22日、平成20年は平成24年9月28日現在で、上皮内がんを除いた値
年齢調整死亡率 (75歳未満)	人口10万対 男性 119.5 女性 65.7 (平成17年)	—	人口10万対 男性 95.6 女性 52.6	平成29年度	男性 112.8 女性 63.6 (平成18年)	男性 112.9 女性 63.1 (平成19年)	男性 111.1 女性 61.5 (平成20年)	男性 103.7 女性 61.0 (平成21年)	男性 107.1 女性 61.3 (平成22年)	○計画策定時は平成17年のデータで国立がんセンターによる。 ○国が策定した「がん対策推進基本計画」(以下、「基本計画」という。)と同様に10年間で20%の減少を目標にした。

※人口10万対(1985年日本モデル人口による調整)

- 年齢調整罹患率は、計画策定時に比べ増加している。(男性で63.2、女性で73.7増加)
- 年齢調整罹患率は愛知県独自の目標で、愛知県悪性新生物患者登録事業(地域がん登録)から算出しており、がん登録の精度指標であるDCN(24ページ参照)は、計画策定時の34.0%(平成15年)から、22.5%(平成20年)に改善し、目標に達した。
- 年齢調整死亡率は、計画策定時に比べ減少している。(男性で12.4、女性で4.4減少)

(2) すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上

目標指標	計画策定時	目標	期限	考え方
すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上	—	—	平成29年度	○現状(計画策定時)及び目標の数値化は困難。 ○国が策定した基本計画と同じ目標。

- 目標の数値化は困難だが、治療の初期段階からの緩和ケアの実施はもとより、がん医療の更なる充実、がん医療に関する相談支援や情報提供等により、目標の実現を図る。

1 がんの予防の推進に関する取り組み

(1) 喫煙対策の一層の推進

アクションプラン「たばこ対策」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
成人に対して喫煙習慣が健康に与える影響についての情報の普及・啓発を図る	成人の喫煙率 男性 37.5% 女性 11.0% (平成16年「生活習慣関連調査」)	成人の喫煙率半減 男性 18.7% 女性 5.5%	平成22年度	行政	<ul style="list-style-type: none"> 啓発用パンフレットによる広報活動の充実 喫煙に関する知識の普及や健康教育の充実強化 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の喫煙に関するシンポジウムの開催(県) リーフレット、ポスター等啓発資材配布(県) 	<ul style="list-style-type: none"> 特定保健指導における禁煙指導についての研修会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦、育児中の女性に対する禁煙支援についての講習会を開催 受動喫煙防止シンポジウム 	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦、育児中の女性に対する禁煙支援についての講習会を開催 受動喫煙防止シンポジウム 受動喫煙防止のための禁煙飲食店利用促進キャンペーン 	<ul style="list-style-type: none"> 妊婦、育児中の女性に対する禁煙支援についての講習会を開催 受動喫煙防止シンポジウム
				県民	<ul style="list-style-type: none"> がんのホームページに喫煙によるがんのリスクを掲載 	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙の健康影響に対する正しい知識を持つ 				
				医療保険者	<ul style="list-style-type: none"> 被保険者・被扶養者に対して、喫煙に関する正しい知識の普及に努める 特定保健指導において、必要な者に対して禁煙指導を実施 					
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
				○成人の喫煙率【指標把握方法】 ・生活習慣関連調査	—	—	男性 27.5% 女性 9.3% (平成21年「生活習慣関連調査」)	—	男性 28.4% 女性 6.5% (平成24年「生活習慣関連調査」)	

○ 成人の喫煙率は計画策定時と比べ低下傾向にあるものの、目標には達していない。

○ 目標と期限は「健康日本21あいち計画」と同じであり、平成24年度まで現行目標により推進することとしている。

アクションプラン「たばこ対策」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
未成年者に対しては、学校での教育が重要であることから、子供たちに最初の1本を吸わせないよう教育委員会とも連携し義務教育の間に重点的にたばこが健康に与える影響の知識の周知を図る	未成年者の喫煙率 男子 6.7% 女子 4.5% (平成16年「生活習慣関連調査」)	未成年者の喫煙率 0%	平成22年度	行政	・啓発用パンフレットによる広報活動の充実 ・喫煙に関する知識の普及や健康教育の充実強化				
				行政	・小中高の教職員、地域保健担当者を対象に禁煙指導講習会を開催 ・保健所、市町村保健センターと協力し、学校に出向き防煙教育を実施	・養護教諭、地域保健担当者を対象に禁煙指導講習会を開催	・養護教諭、地域保健担当者を対象に禁煙指導講習会を開催	・養護教諭、地域保健担当者を対象に禁煙指導講習会を開催	・養護教諭、地域保健担当者を対象に禁煙指導講習会を開催
				県民	・喫煙の健康影響に対する正しい知識を持つ				
				医療保険者	・被保険者・被扶養者に対策で、喫煙に関する正しい知識の普及に努める				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				○未成年者の喫煙率 【指標把握方法】 ・生活習慣関連調査	—	—	男子 3.4% 女子 1.8% (16～19歳) (平成21年「生活習慣関連調査」)	—	男子 8.7% 女子 4.6% (16～19歳) (平成24年「生活習慣関連調査」)

- 未成年者の喫煙率は平成21年調査において低下傾向を認めたが、平成24年調査では計画策定時と比べやや上昇した。
- 目標と期限は「健康日本21あいち計画」と同じであり、平成24年度まで現行目標により推進することとしている。

アクションプラン「たばこ対策」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度			
禁煙エリアの拡大や一部タクシーの禁煙化など禁煙地域・禁煙空間に対する県民の理解を好機ととらえ、民間事業者を含め、受動喫煙防止対策を一層推進する	受動喫煙防止対策実施施設認定数 4,245 施設 (平成19年12月現在)	5,820 施設	平成22年度	行政	<ul style="list-style-type: none"> 学校、地域、公共の場所における禁煙、分煙をより適切な方法で推進 受動喫煙防止対策普及員と連携をとり、地域での禁煙・分煙の働きかけを推進 受動喫煙防止対策実施施設数を増加 		<ul style="list-style-type: none"> 学校、地域、公共の場所における禁煙をより適切な方法で推進 受動喫煙防止対策普及員と連携をとり、地域での禁煙の働きかけを推進 受動喫煙防止対策実施施設数を増加 					
						<ul style="list-style-type: none"> 受動喫煙防止対策実施施設認定施設について、ホームページで情報提供 						
					<ul style="list-style-type: none"> 受動喫煙防止対策実施医療機関調査の実施 飲食店受動喫煙防止対策実施状況調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 禁煙飲食店普及モデル事業の実施 受動喫煙防止対策に関する研修会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 受動喫煙防止対策に関する研修会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> 受動喫煙防止対策に関する研修会を開催 				
				県民	<ul style="list-style-type: none"> 喫煙の際には受動喫煙の防止に心がける 							
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度			
○受動喫煙防止対策実施施設認定数	4,926 施設	5,526 施設	6,183 施設	7,463 施設	8,406 施設							

○ 受動喫煙防止対策実施施設認定数の目標は達成した。

○ 目標と期限は「健康日本21あいち計画」と同じであり、平成24年度まで現行目標により推進することとしている。

○ 平成22年2月25日付け厚生労働省健康局長通知により、多数の者が利用する公共的な空間については、原則として全面禁煙であるべきとの方向性が示された。

アクションプラン「たばこ対策」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
禁煙希望者に対する禁煙サポートを充実させ、市町村や医療機関など身近なところで禁煙支援を受けられる体制を推進する	禁煙支援プログラムを提供する市町村の割合 27.6% (厚生労働省「喫煙対策実施状況調査(愛知県)」)	100%	平成22年度	行政	・禁煙希望者のニーズに応じた禁煙サポート体制の整備				
					・禁煙治療保険適用医療機関をホームページで情報提供				
						・「禁煙治療実施機関」「禁煙支援実施機関」ステッカー作成及び配布	・「禁煙治療実施機関」「禁煙支援実施機関」ステッカー配布	・「禁煙治療実施機関」「禁煙支援実施機関」ステッカー配布	・「禁煙治療実施機関」「禁煙支援実施機関」ステッカー配布
				県民	・禁煙希望者は、禁煙にチャレンジする				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
	○禁煙支援プログラムを提供する市町村の割合 【指標把握方法】 ・喫煙対策実施状況調査	—	—	100% (平成22年度市町村たばこ対策実施状況調査による)	—	—			

○ 禁煙支援プログラムを提供する市町村の割合は、目標を達成した。

○ 目標と期限は「健康日本21あいち計画」と同じであり、平成24年度まで現行目標により推進することとしている。

アクションプラン「たばこ対策」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
がん診療連携拠点病院については、率先して敷地内禁煙を実施する	14拠点病院のうち10病院で実施 (平成20年2月現在)	全てのがん診療連携拠点病院の敷地内禁煙	平成20年度	県	・敷地内禁煙実施への調整				
				医療機関(拠点病院)	・がん診療連携拠点病院に対し、敷地内禁煙の実施を働きかける				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				○敷地内禁煙を実施している拠点病院の数 【指標把握方法】 ・現況調査書	全てのがん診療連携拠点病院(14病院)で敷地内禁煙を実施	全てのがん診療連携拠点病院(14病院)で敷地内禁煙を実施	全てのがん診療連携拠点病院(15病院)で敷地内禁煙を実施	全てのがん診療連携拠点病院(15病院)で敷地内禁煙を実施	全てのがん診療連携拠点病院(15病院)で敷地内禁煙を実施

○ 愛知県の取り組みとして、がん診療連携拠点病院については敷地内禁煙を求めており、目標を達成している。

(2) 食生活とがんの予防に関する知識の周知

事業内容	計画策定時	目標	期限	平成21年 国民健康・栄養調査	平成22年 国民健康・栄養調査	平成23年 国民健康・栄養調査	平成24年 国民健康・栄養調査	考え方
さまざまな機会と媒体を活用して、食生活習慣とがんとの関連に係る知識の普及を図る	野菜摂取量 235g/1日 脂肪 エネルギー 比率 26.4%	野菜摂取量 350g/1日 脂肪 エネルギー 比率 20%以上 25% 未満	平成 22 年 度	野菜摂取量 258.2g/1日 脂肪 エネルギー 比率 27.4%	野菜摂取量 251.0g/1日 脂肪 エネルギー 比率 25.5%	野菜摂取量 242.7g/1日 脂肪 エネルギー 比率 27.0%	野菜摂取量 244.5g/1日 脂肪 エネルギー 比率 26.5%	○計画策定時は厚生労働省「国民健康・栄養調査（愛知県）」（平成16年）による。 ○目標と期限は「健康日本21あいち計画」と同じ。

○ 野菜摂取量については概ね増加傾向にあるものの、目標には達していない。

○ 脂肪エネルギー比率は計画策定時よりやや悪化傾向にあり、目標に達していない。

○ 目標と期限は「健康日本21あいち計画」と同じであり、平成24年度まで現行目標により推進することとしている。

(3) 運動習慣とがんの予防に関する知識の周知

事業内容	計画策定時	目標	期限	平成21年度 生活習慣関連調査	平成24年度 生活習慣関連調査	考え方
さまざまな機会や媒体を活用して、運動習慣ががんの危険性を低下させる知識の普及に努める	運動習慣者の割合 男性 24.4% 女性 22.0%	運動習慣者の割合 男性 32%以上 女性 30%以上	平成 22 年 度	運動習慣者の割合 男性 26.2% 女性 23.3%	運動習慣者の割合 男性 33.1% 女性 28.1%	○計画策定時は愛知県「生活習慣関連調査」（平成16年）による。 ○目標と期限は「健康日本21あいち計画」と同じ。

○ 運動習慣者の割合は増加し、男性は目標に達している。

○ 目標と期限は「健康日本21あいち計画」と同じであり、平成24年度まで現行目標により推進することとしている。

(4) 小学生、中学生及び高校生に対する適切な生活習慣とがんの知識の周知

事業内容	計画策定時	目標	期限	平成20年度 取り組み	平成22年度 取り組み	平成23年度 取り組み	平成24年度 取り組み	考え方
全ての市町村において、小・中・高校生を対象に適切な生活習慣とがんの知識の周知を目的とした出前健康教育などを実施する	資料配布	全ての市町村における小学生、中学生及び高校生が適切な生活習慣とがんの知識を学ぶ機会の増加	平成 24 年 度	小学校・中学校を対象に学校健康教育を先駆的に行っている市町村の取り組み事例を、県内市町村を集めた説明会で紹介し、今後、他の市町村への取り組みの拡大を促した。	(参考) 学校関係者（小・中の養護教諭）に対して、小児がんの理解、復学支援の理解のための研修を開催及び、子宮頸がん予防ワクチンについて説明	県保健所による市町村への「たばこに関する教育」又は「食生活などの生活習慣とがんに関する教育」の出前教育が、9/50市町村にて行われている。（政令指定都市、中核市を除く）	平成24年度実績に関しては、平成25年4月集計予定	○計画策定時は学年に応じた適切な生活習慣の周知に努めている。 ○がんの予防の先進県を目指して、子供の頃から適切な生活習慣とがんの知識を学ぶため、全ての市町村において特にがんを意識した普及啓発の機会の増加を図ることを目標にした。

○ 学習指導要領に基づき、全ての市町村において生活習慣と疾病との関係を学んでいる。

○ 市町村において、子宮頸がん予防ワクチンの接種費用の補助が行われる。

2 がんの早期発見の推進に関する取り組み

(1) がん検診の精度管理の向上

アクションプラン「がん検診」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
愛知県健康づくり推進協議会がん対策部会精度管理委員会及び国からの情報提供と支援を行う	県からの情報提供	全ての市町村においてがん検診の精度管理と事業評価の実施	平成24年度	行政	県	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病対策協議会 がん対策部会 がん検診精度管理委員会を開催し、結果を市町村に情報提供する 国からのがん検診の実施に関する情報を市町村に提供する がん検診従事者講習会を開催する 					
						<ul style="list-style-type: none"> がん検診精度管理委員会開催 がん検診従事者講習会の開催 		<ul style="list-style-type: none"> 検診機関等に対してがん検診精度管理委員会の結果を情報提供する 			
								<ul style="list-style-type: none"> 愛知県健康管理機関協議会会員検診機関に対して情報提供 上記検診機関の検診精度を照会 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村がん検診の実施結果を公表 		
								<ul style="list-style-type: none"> 市町村におけるがん検診精度管理の実施方法等を示す 			
								<ul style="list-style-type: none"> チェックリストの適用状況を調査 			
				市町村	<ul style="list-style-type: none"> 精度管理のための項目を含め、がん検診実施機関と委託契約を締結する がん検診従事者講習会への参加 						
				検診機関	<ul style="list-style-type: none"> 精度管理の向上に努め、科学的根拠に基づく検診を実施する 検診精度向上のため、がん検診従事者講習会等へ参加する 						
評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度						
○精度管理と事業評価を行っている市町村の割合 【指標把握方法】 ・市町村照会による	—	—	(参考) 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」(がん検診事業の評価に関する委員会)で示された事業評価のためのチェックリストの適用状況 ・精度管理項目を含めた委託契約をしている市町村の割合 胃 20% 肺 21% 大腸 21% 乳 22% 子宮 20%	(参考) 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」(がん検診事業の評価に関する委員会)で示された事業評価のためのチェックリストの適用状況(名古屋市含む) ・精度管理項目を含めた委託契約をしている市町村の割合 胃 21% 肺 21% 大腸 19% 乳 25% 子宮 21%	(参考) 「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方について」(がん検診事業の評価に関する委員会)で示された事業評価のためのチェックリストの適用状況(名古屋市除く) ・精度管理項目を含めた委託契約をしている市町村の割合 胃 25% 肺 23% 大腸 25% 乳 28% 子宮 26%						

○ 市町村のがん検診の実施結果を、ホームページで公表していく。

(2) がん検診の受診率の向上

アクションプラン「がん検診」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度							
広報及びインターネットなどを活用し、がん検診の周知を図る。また、市町村は受診率の目標達成に必要な予算の確保に努める	胃がん 16.9% 肺がん 35.2% 大腸がん 25.3% 乳がん 18.2% 子宮がん 22.6% (平成17年度「地域保健・老人保健事業報告」)	受診率 50%以上	平成 24 年度	行 政	県	・がん検診の普及啓発事業を実施する				・がんに関するホームページを作成し、がん検診の受診を啓発する ・「がん検診応援サイト」を作成し、がん検診情報を発信する ・職域等を含めた受診率把握を検討する ・特定健診との同時受診への情報提供						
						・がん予防展開催 ・がん講演会開催 ・啓発資材の配布	・がん検診啓発 (街頭でティッシュ配布) ・「女性の健康づくり 応援フェア」開催 ・啓発リーフレット作成・ 配布	・「愛知県がん対策企 業連携事業実施要綱」 に基づく、企業と連携 した啓発の実施	・「緊急雇用創出事業基 金事業」による啓発、 「愛知県がん対策企業 連携事業実施要綱」に 基づく、企業と連携し た啓発の実施		・県民健康祭 (啓発物品配布) ・ピンクリボンスマイルワーク ・「愛知県がん対策企業 連携事業実施要綱」に 基づく、企業と連携し た啓発の実施					
						・市町村広報及びホームページにより、がん検診を周知する ・がん検診に必要な予算の確保に努める					市 町 村	・がん検診の周知	・女性特有のがん検診推進事業の実施	・がん検診推進事業	・特定健診との同時受診への情報提供	
						・適切な時機にがん検診を受けるように努める						県 民	・特定健診との同時受診に心がける			
						評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度				平成23年度	平成24年度		
						○がん検診受診率 【指標把握方法】 ・健康増進事業報 告(市町村) ・事業所調査等に よる	胃がん 17.0% 肺がん 34.8% 大腸がん 25.8% 乳がん 12.6% 子宮がん 22.3% (平成18年度「地域保健・ 老人保健事業報告」)	胃がん 16.9% 肺がん 34.1% 大腸がん 26.0% 乳がん 13.8% 子宮がん 22.4% (平成19年度「地域保 健・老人保健事業報告」)	胃がん 14.6% 肺がん 25.4% 大腸がん 21.1% 乳がん 14.0% 子宮がん 21.7% (平成20年度「地域保健・ 健康増進事業報告」)				胃がん 16.0% 肺がん 28.2% 大腸がん 23.4% 乳がん 18.5% 子宮がん 26.9% (平成21年度「地域保健・ 健康増進事業報告」)	胃がん 14.9% 肺がん 27.2% 大腸がん 22.7% 乳がん 22.2% 子宮がん 30.5% (平成22年度「地域保健・ 健康増進事業報告」)		

- 平成20年度分は前年度に比べ受診率が低下しているが、医療保険者による特定健康診査の開始による影響の可能性が指摘されている。
- 特定健康診査とがん検診を実施している検診機関の情報を提供することにより、特定健康診査とがん検診の同時受診を促して行く。
- 市町村において、一定の年齢の住民に対し、子宮頸がん、乳がん及び大腸がん検診の受診を勧奨する「がん検診推進事業」(国庫補助事業)を実施している。
- がん検診受診率は、いずれも目標の50%に達しなかった。

アクションプラン「がん検診」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
未受診者や年齢で区切った節目検診の実施など市町村の実情に応じた個別勧奨策の実施に努める	各市町村において実施	全ての市町村において実情に応じた未受診者等への個別勧奨策を実施	平成24年度	行政	県	<ul style="list-style-type: none"> 受診率向上策に関する先進的な事例や、効果をあげている事例を市町村に紹介する 				
					市町村	<ul style="list-style-type: none"> がん検診未受診者を把握する方法を検討し、未受診者に対する受診勧奨を推進する がん検診の受診を促すため、年齢で区切った節目検診などの実施方法を検討する 精密検査が必要と判断された人に対して、精密検査の受診を働きかける 				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
				<ul style="list-style-type: none"> 個別勧奨を行っている市町村の割合 【指標把握方法】 ・市町村照会による 	(参考) 個別通知等、何らかの形で個別受診勧奨をしている割合 46.7% (名古屋市除く) (平成19年度がん検診結果報告 補足調査)	(参考) 個別通知等、何らかの形で個別受診勧奨をしている割合 46.7% (名古屋市除く) (平成20年度がん検診結果報告 補足調査)	(参考) 個別通知等、何らかの形で個別受診勧奨をしている割合 44.1% (名古屋市含む) (平成21年度がん検診結果報告 補足調査)	(参考) 個別通知等、何らかの形で個別受診勧奨をしている割合 49.1% (名古屋市含む) (平成22年度がん検診結果報告 補足調査)	(参考) 個別通知等、何らかの形で個別受診勧奨をしている割合 62.3% (名古屋市除く) (平成23年度がん検診結果報告 補足調査)	

- がん検診の対象者に個別に受診を勧めること（個別勧奨）は、受診率向上に効果があり、約半分の市町村で個別勧奨の取り組みがなされている。
- 市町村において、国庫補助事業として実施している「がん検診推進事業」では、一定の年齢の住民に対し、乳がん検診、子宮頸がん検及び大腸がん検診の無料クーポンと検診手帳を送付している。

3 がん患者とその家族が納得できるがん医療が受けられる体制の整備に関する取り組み

(1) 県内どこに住んでいても高度ながん医療が受けられる体制の整備

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
県内どこに住んでいても高度ながん医療が受けられるよう、拠点病院の整備を進める	拠点病院数 14病院 (平成20年2月8日現在) ※医療圏数11	隣接医療圏でカバーする場合も含め全ての2次医療圏に概ね1か所程度の拠点病院の整備	平成22年度	県	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院の整備の調整 がん診療連携拠点病院の指定要件の周知 				
				医療機関	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院の指定要件の達成 				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				○拠点病院数 【指標把握方法】 ・拠点病院指定数	14病院	14病院	15病院	15病院	15病院

○ 隣接医療圏でカバーする場合も含め、2次医療圏に1か所程度のがん診療連携拠点病院（厚生労働大臣指定）を整備し、目標を達成した。

○ より一層きめ細かながん医療体制を整備するとともに、本県におけるがん診療の充実を図るために、厚生労働大臣指定と同等の機能を有する病院を「愛知県がん診療拠点病院」として指定する制度を創設した。(平成24年9月末現在 8病院)

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国とも連携し、がん診療連携拠点病院の運営にあたっての支援のあり方を検討する	県支援 12病院 (国支援 2病院)	拠点病院の運営にあたり必要な支援を行う	平成24年度	県	<ul style="list-style-type: none"> がん診療連携拠点病院の運営への支援 愛知県がん診療連携協議会及び部会開催への支援 				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				○がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金額 【指標把握方法】 ・補助金予算額	143,000千円 (11病院 がんセンター中央病院除く)	187,000千円 (11病院 がんセンター中央病院除く)	121,000千円 (12病院 がんセンター中央病院除く)	86,304千円 (12病院 がんセンター中央病院除く)	77,880千円 (12病院 がんセンター中央病院除く)

○ 国及び県で、がん診療連携拠点病院に対して、事業実施に要する費用の助成を行っている。

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
全ての拠点病院で5大がんに関する地域連携クリティカルパスの整備をがん診療連携協議会を通じて促進する	なし	全ての拠点病院で5大がんに関する地域連携クリティカルパスの整備	平成24年度	県	・愛知県がん診療連携協議会 地域連携クリティカルパス部会への支援				
				医療機関(拠点病院)	・愛知県がん診療連携協議会 地域連携クリティカルパス部会における5大がんのクリティカルパスの検討				
				医療関係団体	・拠点病院におけるクリティカルパスの共有				
				患者	・地域の医療機関の地域連携クリティカルパスへの協力				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				○地域連携クリティカルパスを整備している拠点病院の数およびがんの種類 【指標把握方法】 ・現況報告書	（連携協議会 地域連携クリティカルパス部会で県内統一パスの作成を検討）		（統一パスを公表(6月) ・施設基準届出状況 がん治療連携計画策定料 12病院(15病院中)	（施設基準届出状況 がん治療連携計画策定料 15病院(15病院中)	（施設基準届出状況 がん治療連携計画策定料 15病院(15病院中)

- 県内統一の地域連携クリティカルパスを作成、公表し、各病院でパスを整備する。
- 全てのがん診療連携拠点病院にて、がん治療連携計画策定料算定の施設基準の届出をしている。

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
がん患者の病理診断、病期の決定、予後の推定及び治療方法の選択等がんの診断と治療に重要な役割を果たしている日本病理学会認定病理専門医の配置を促進する	日本病理学会認定病理専門医の複数配置 14拠点病院のうち9病院 (平成20年2月現在)	全ての拠点病院に病理専門医を複数配置	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援				
				医療機関(拠点病院)	・所属医師の日本病理学会認定病理専門医取得への配慮				
				医療従事者	・がん医療に関する知識について研修等を通じて取得するよう努める				
				医療関係団体	・団体の構成員に対して必要と思われる研修等の実施を通じてがん医療の提供に資する知識や技術の普及に努める				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				○病理専門医を配置している拠点病院の数 【指標把握方法】 ・現況報告書	13病院(14病院中)	14病院(14病院中)	14病院(15病院中)	13病院(15病院中)	9病院(15病院中)

- 全てのがん診療連携拠点病院において、日本病理学会認定病理専門医の配置はできたが、全ての拠点病院の複数配置までには至っていない。

(2) 治療の初期段階から切れ目なく緩和ケアが受けられる体制の整備

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
がん医療に携わる全ての医師が緩和ケアに関する基本的知識を習得するための研修等の受講を促す	-	がん医療に携わる全ての医師が研修等により緩和ケアの基本的知識を習得する	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援 ・がん診療連携拠点病院等が行う緩和ケア研修実施への支援				
				医療機関	・がん診療連携拠点病院等の緩和ケア研修会の開催 ・がん診療連携拠点病院等が行う緩和ケア研修会への参加				
				医療従事者	・がん医療に関する知識について研修等を通じて習得するよう努める				
全ての2次医療圏で、緩和ケアの知識及び技能を習得した医師が増えるよう、拠点病院を中心に働きかける	-	全ての2次医療圏における緩和ケアの知識及び技能を習得しているがん医療の医師数の増加	平成24年度	医療関係団体	・団体の構成員に対して必要と思われる研修等の実施を通じてがん医療の提供に資する知識や技術の普及に努める				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				○緩和ケア研修受講者数 【指標把握方法】 ・緩和ケア研修修了証発行者数	95名	454名 (累計549名)	596名 (累計1,145名)	520名 (累計1,665名)	541名 (累計2,206名)

○ これまでに、がん診療連携拠点病院始め25の病院で、緩和ケア研修会を開催している。

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
全ての2次医療圏において、がん医療を行っている医療機関に対して拠点病院を通じて緩和ケアチームの設置を促進する	-	全ての2次医療圏において、緩和ケアチームを設置している拠点病院等がん診療を行っている医療機関を複数整備	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援 ・がん診療連携拠点病院等が行う緩和ケア研修実施への支援				
				医療機関	・がん診療連携拠点病院等の緩和ケア研修会の開催 ・がん診療連携拠点病院等が行う緩和ケア研修会への参加				
				医療従事者	・がん医療に関する知識について研修等を通じて取得するよう努める				
				医療関係団体	・団体の構成員に対して必要と思われる研修等の実施を通じてがん医療の提供に資する知識や技術の普及に努める				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
○2次医療圏ごとの緩和ケアチームを設置している医療機関の数 【指標把握方法】 ・病院への調査による	-	11医療圏中、1医療圏で複数の医療機関で緩和ケアチームを設置 (がん診療連携拠点病院及び緩和ケア診療加算算定病院のみ)	11医療圏中、4医療圏で複数の医療機関で緩和ケアチームを設置 (がん診療連携拠点病院、がん診療拠点病院等及び緩和ケア診療加算算定病院のみ)	12医療圏中、5医療圏で複数の医療機関で緩和ケアチームを設置 (がん診療連携拠点病院、がん診療拠点病院等及び緩和ケア診療加算算定病院のみ)	12医療圏中、7医療圏で複数の医療機関で緩和ケアチームを設置 (がん診療連携拠点病院、がん診療拠点病院等及び緩和ケア診療加算算定病院のみ)				

※平成23年4月1日付けで、西三河南部医療圏は、西三河南部東医療圏、西三河南部西医療圏の二つに分割されたため、愛知県の二次医療圏数は11から12に増えています。

○ 7医療圏において、複数の医療機関で緩和ケアチームが設置されている。

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
全てのがん診療連携拠点病院に日本看護協会が認定する緩和ケアに係る専門看護師又は認定看護師の配置を促進する	日本看護協会専門看護師 ・がん看護 14 拠点病院のうち 1 病院	全てのがん診療連携拠点病院に緩和ケアに係る専門看護師又は認定看護師を配置	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援				
				医療機関(拠点病院)	・所属看護師の日本看護協会専門看護師及び認定看護師取得への配慮				
				医療従事者	・がん医療に関する知識について研修等を通じて取得するよう努める				
				医療関係団体	・団体の構成員に対して必要と思われる研修等の実施を通じてがん医療の提供に資する知識や技術の普及に努める				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				○緩和ケアに係る専門看護師又は認定看護師を配置している拠点病院の数 【指標把握方法】 ・現況報告書	8 病院 (14 病院中)	13 病院 (14 病院中) (専門看護師 ・がん看護 2 病院 認定看護師 ・緩和ケア 8 病院 ・がん性疼痛看護 9 病院)	15 病院 (15 病院中) (専門看護師 ・がん看護 3 病院 認定看護師 ・緩和ケア 8 病院 ・がん性疼痛看護 12 病院)	15 病院 (15 病院中) (専門看護師 ・がん看護 4 病院 認定看護師 ・緩和ケア 10 病院 ・がん性疼痛看護 11 病院)	15 病院 (15 病院中) (専門看護師 ・がん看護 4 病院 認定看護師 ・緩和ケア 12 病院 ・がん性疼痛看護 11 病院)
	(平成 20 年 2 月現在)								

○ 全てのがん診療連携拠点病院に、緩和ケアに係る専門看護師又は認定看護師が配置されている。

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
全てのがん診療連携拠点病院に緩和ケア診療加算を算定できる緩和ケアチームの設置を促進する	14 拠点病院のうち 3 病院 (平成 20 年 2 月現在)	全てのがん診療連携拠点病院に緩和ケア診療加算を算定できる緩和ケアチームを設置	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援				
				医療機関(拠点病院)	・診療報酬の緩和ケア加算施設基準を充足させる				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				○緩和ケア診療加算を算定している拠点病院の数 【指標把握方法】 ・現況報告書	3 病院 (14 病院中)	4 病院 (14 病院中)	8 病院 (15 病院中)	8 病院 (15 病院中)	9 病院 (15 病院中)

○ 9 のがん診療連携拠点病院が、診療報酬上の緩和ケア診療加算算定の施設基準の届出をしている。

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
全てのがん診療連携拠点病院の緩和ケアチームに精神腫瘍医を配置できるよう研修会を開催する	14 拠点病院のうち 5 病院 (平成 20 年 2 月現在)	全てのがん診療連携拠点病院の緩和ケアチームに精神腫瘍医を配置	平成 22 年度	県	・都道府県がん診療連携拠点病院での精神腫瘍医研修会開催への支援				
				医療機関 (拠点病院)	・精神腫瘍医研修会の開催(がんセンター中央病院)				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				○緩和ケアチームに精神腫瘍医を配置している拠点病院の数	6 病院 (14 病院中)	平成 21 年 8 月 30 日及び平成 23 年 8 月 26 日開催の精神腫瘍学専門研修会に、緩和ケアチームまたは緩和ケア病棟で勤務する精神科医、心療内科医が受講			
				【指標把握方法】 ・現況報告書	14 病院 (14 病院中)	15 病院 (15 病院中)	15 病院 (15 病院中)	15 病院 (15 病院中)	

○ 精神腫瘍学専門研修会を開催し、がん診療連携拠点病院の医師が受講し目標を達成した。

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
全てのがん診療連携拠点病院に緩和ケア外来(ペインクリニックを含む)の設置を促進する	14 拠点病院のうち 11 病院 (平成 20 年 2 月現在)	全てのがん診療連携拠点病院に緩和ケア外来(ペインクリニックを含む)を設置	平成 24 年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援				
				医療機関 (拠点病院)	・緩和ケア外来設置への調整				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				○緩和ケア外来(ペインクリニックを含む)を設置している拠点病院の数	11 病院(14 病院中)	14 病院(14 病院中)	15 病院(15 病院中)	15 病院(15 病院中)	15 病院(15 病院中)
				【指標把握方法】 ・現況報告書					

○ 全てのがん診療連携拠点病院において、緩和ケア外来が設置されている。

(3) 在宅医療の推進

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
放射線療法、外来化学療法及び緩和ケアを実施できる体制の整備と訪問看護に従事する看護師の育成を図る	-	がん患者の意向を踏まえ住み慣れた家庭や地域での療養を選択できる患者数の増加	-	県			・在宅医療対応可能な医療機関等を調査し情報提供する				
				医療機関	・在宅療養支援診療所や訪問看護ステーションと連携をとっていく ・放射線療法、外来化学療法及び緩和ケアを提供するための体制を整備する						
				医療関係団体	・在宅医療に携わる職種の人材を育成していく						
				医療従事者	・情報提供、相談支援及び薬局との連携など在宅医療を踏まえた療養支援を適切に行っていく						
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度		
				-	-	-	-	-	-		

○ がん患者への在宅医療、在宅介護サービス等の提供事業所の情報をがん診療連携拠点病院に提供し、家庭や地域での療養の選択に役立てる。

(4) 放射線療法及び化学療法の推進並びに医療従事者の育成

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
全ての拠点病院において放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制の整備を促進する	拠点病院全て自院で実施 (14 拠点病院)	全ての拠点病院で放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制の整備	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援				
				医療機関(拠点病院)	・放射線療法及び外来化学療法の充実				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				○放射線療法及び外来化学療法を実施している拠点病院の数 【指標把握方法】 ・現況報告書	拠点病院全て自院で実施 (14 拠点病院)	拠点病院全て自院で実施 (14 拠点病院)	拠点病院全て自院で実施 (15 拠点病院)	拠点病院全て自院で実施 (15 拠点病院)	拠点病院全て自院で実施 (15 拠点病院)

○ 全ての拠点病院で、放射線療法及び外来化学療法を実施できる体制を整備している。

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
放射線療法部門及び化学療法部門が設置されるよう働きかける	放射線療法部門 対象3病院のうち3病院 化学療法部門 対象3病院のうち3病院	拠点病院のうち、少なくとも、都道府県がん診療連携拠点病院及び特定機能病院において、放射線療法部門及び化学療法部門の設置	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援				
				医療機関 (拠点病院)	・放射線療法部門及び化学療法部門の充実				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				○放射線療法部門及び化学療法部門を設置している拠点病院の数 【指標把握方法】 ・現況報告書	放射線療法部門 対象3病院のうち3病院 化学療法部門 対象3病院のうち3病院	放射線療法部門 対象3病院のうち3病院 化学療法部門 対象3病院のうち3病院	放射線療法部門 対象4病院のうち4病院 化学療法部門 対象4病院のうち4病院	放射線療法部門 対象4病院のうち4病院 化学療法部門 対象4病院のうち4病院	放射線療法部門 対象4病院のうち4病院 化学療法部門 対象4病院のうち4病院

○ 都道府県がん診療連携拠点病院及び特定機能病院において、放射線療法及び化学療法部門を設置している。

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
全ての拠点病院に日本放射線腫瘍学会認定医及び日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医又は日本がん治療認定医機構がん治療認定医の配置を促進する	日本放射線腫瘍学会認定医 14 拠点病院のうち 9 病院	全ての拠点病院に日本放射線腫瘍学会認定医及び日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医又は日本がん治療認定医機構がん治療認定医を配置	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援				
				医療機関(拠点病院)	・所属医師の各認定医、専門医取得への配慮				
				医療関係団体	・団体の構成員に対して必要と思われる研修等の実施を通じてがん医療の提供に資する知識や技術の普及に努める				
	評価指標			平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
	○日本放射線腫瘍学会認定医及び日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医又は日本がん治療認定医機構がん治療認定医を配置 【指標把握方法】 ・現況報告書			日本放射線腫瘍学会認定医 10 病院(14 病院中)	日本放射線腫瘍学会認定医 10 病院(14 病院中)	日本放射線腫瘍学会認定医 11 病院(15 病院中)	日本放射線腫瘍学会認定医 11 病院(15 病院中)	日本放射線腫瘍学会認定医 14 病院(15 病院中)	
	日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医又は日本がん治療認定医機構がん治療認定医 13 病院(14 病院中)	日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医 6 病院(14 病院中)	日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医 6 病院(15 病院中)	日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医 7 病院(15 病院中)	日本臨床腫瘍学会がん薬物療法専門医 8 病院(15 病院中)				
		日本がん治療認定医機構がん治療認定医 14 病院(14 病院中)	日本がん治療認定医機構がん治療認定医 15 病院(15 病院中)	日本がん治療認定医機構がん治療認定医 15 病院(15 病院中)	日本がん治療認定医機構がん治療認定医 15 病院(15 病院中)				

○ 全てのがん診療連携拠点病院において、日本がん治療認定医機構がん治療認定医が配置されている。

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
全ての拠点病院に日本看護協会が認定する専門看護師（がん看護）の配置又は外来化学療法室にがん化学療法看護認定看護師の配置を促進する (平成20年2月現在)	日本看護協会専門看護師（がん看護） 14 拠点病院のうち1病院 日本看護協会認定看護師（がん化学療法看護） 14 拠点病院のうち5病院 (平成20年2月現在)	全ての拠点病院に日本看護協会が認定する専門看護師（がん看護）を配置又は外来化学療法室にがん化学療法看護認定看護師を配置	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援				
				医療機関（拠点病院）	・所属看護師の日本看護協会専門看護師及び認定看護師取得への配慮				
				医療関係団体	・団体の構成員に対して必要と思われる研修等の実施を通じてがん医療の提供に資する知識や技術の普及に努める				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				○日本看護協会が認定する専門看護師（がん看護）を配置又は外来化学療法室にがん化学療法看護認定看護師を配置している拠点病院数 【指標把握方法】 ・現況報告書	外来化学療法室にがん化学療法看護認定看護師を配置 7 病院(14 病院中) (平成20年10月現在)	日本看護協会専門看護師（がん看護） 2 病院(14 病院中) 外来化学療法室にがん化学療法看護認定看護師を配置 9 病院(14 病院中) (4 病院未配置)	日本看護協会専門看護師（がん看護） 3 病院(15 病院中) 外来化学療法室にがん化学療法看護認定看護師を配置 11 病院(15 病院中) (3 病院未配置)	日本看護協会専門看護師（がん看護） 4 病院(15 病院中) 外来化学療法室にがん化学療法看護認定看護師を配置 13 病院(15 病院中) (2 病院未配置)	日本看護協会専門看護師（がん看護） 4 病院(15 病院中) 外来化学療法室にがん化学療法看護認定看護師を配置 12 病院(15 病院中) (2 病院未配置)

○ 13のがん診療連携拠点病院で、日本看護協会が認定する専門看護師（がん看護）又は外来化学療法室にがん化学療法看護認定看護師を配置している。

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
全ての拠点病院に日本病院薬剤師会が認定するがん専門薬剤師の配置を促進する (平成20年2月現在)	日本病院薬剤師会がん専門薬剤師 14 拠点病院のうち1病院 (平成20年2月現在)	全ての拠点病院に日本病院薬剤師会が認定するがん専門薬剤師を配置	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援				
				医療機関（拠点病院）	・所属薬剤師の日本病院薬剤師会がん専門薬剤師取得への配慮				
				医療関係団体	・団体の構成員に対して必要と思われる研修等の実施を通じてがん医療の提供に資する知識や技術の普及に努める				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				○日本病院薬剤師会が認定するがん専門薬剤師を配置している拠点病院数 【指標把握方法】 ・現況報告書	日本病院薬剤師会がん専門薬剤師 6 病院(14 病院中)	日本病院薬剤師会がん専門薬剤師 5 病院(14 病院中)	日本病院薬剤師会がん専門薬剤師 8 病院(15 病院中)	日本病院薬剤師会がん専門薬剤師 8 病院(15 病院中)	日本病院薬剤師会がん専門薬剤師 10 病院(15 病院中)

○ 10のがん診療連携拠点病院で、日本病院薬剤師会が認定するがん専門薬剤師を配置している。

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
全ての拠点病院に日本放射線治療専門技師認定機構放射線治療専門技師及び放射線治療品質管理機構放射線治療品質管理士の配置を促進する	日本放射線治療専門技師認定機構放射線治療専門技師 14 拠点病院のうち 9 病院 放射線治療品質管理機構放射線治療品質管理士 14 拠点病院のうち 8 病院 (平成 20 年 2 月現在)	全ての拠点病院に日本放射線治療専門技師認定機構放射線治療専門技師及び放射線治療品質管理機構放射線治療品質管理士を配置	平成 24 年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援				
				医療機関 (拠点病院)	・所属放射線技師の放射線治療専門技師及び放射線治療品質管理士取得への配慮				
				医療関係団体	・団体の構成員に対して必要と思われる研修等の実施を通じてがん医療の提供に資する知識や技術の普及に努める				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				○日本放射線治療専門技師認定機構放射線治療専門技師及び放射線治療品質管理機構放射線治療品質管理士を配置している拠点病院の数 【指標把握方法】 ・現況報告書	日本放射線治療専門技師認定機構放射線治療専門技師 9 病院(14 病院中) 放射線治療品質管理機構放射線治療品質管理士 6 病院(14 病院中)	日本放射線治療専門技師認定機構放射線治療専門技師 10 病院(14 病院中) 放射線治療品質管理機構放射線治療品質管理士 10 病院(14 病院中) (5 病院未配置)	日本放射線治療専門技師認定機構放射線治療専門技師 12 病院(15 病院中) 放射線治療品質管理機構放射線治療品質管理士 12 病院(15 病院中) (4 病院未配置)	日本放射線治療専門技師認定機構放射線治療専門技師 14 病院(15 病院中) 放射線治療品質管理機構放射線治療品質管理士 14 病院(15 病院中) (1 病院未配置)	日本放射線治療専門技師認定機構放射線治療専門技師 14 病院(15 病院中) 放射線治療品質管理機構放射線治療品質管理士 14 病院(15 病院中) (1 病院未配置)

○ 14 のがん診療連携拠点病院で、日本放射線治療専門技師認定機構放射線治療専門技師及び放射線治療品質管理機構放射線治療品質管理士を配置している。

(5) がん医療に関する相談支援及び情報提供の拡充

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
全ての2次医療圏において、拠点病院を整備し、相談支援センターを整備できるよう努める	相談支援センター 14か所 (平成20年2月現在)	隣接医療圏でカバーする場合も含めて全ての2次医療圏において、相談支援センターを整備	平成22年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援				
				医療機関	・相談支援センターの整備及び充実				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				○相談支援センターを整備している医療機関の数 【指標把握方法】 ・現況報告書	14か所(拠点病院)	14か所(拠点病院)	15か所(拠点病院)	15か所(拠点病院)	15か所(拠点病院)

○ 隣接医療圏でカバーする場合も含め、2次医療圏に1か所程度のがん診療連携拠点病院を整備することにより、目標を達成した。

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
全ての相談支援センターにがん対策情報センターの研修を修了した相談員を配置できるよう努める	14拠点病院のうち 10病院で配置 (平成20年2月現在)	全ての相談支援センターにがん対策情報センターの研修を修了した相談員を配置	平成24年度	県	・がん診療連携拠点病院の運営への支援 ・がん対策情報センターでの研修会の情報提供				
				医療機関	・相談支援センターの整備及び充実				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				○がん対策情報センターの研修を修了した相談員を配置している相談支援センターの数 【指標把握方法】 ・現況報告書	12病院(14病院中)	14病院(14病院中)	15病院(15病院中)	15病院(15病院中)	15病院(15病院中)

○ 全ての相談支援センターに、がん対策情報センターの研修を修了した相談員を配置している。

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
国等が作成するがんに関するパンフレットを拠点病院等と連携し、患者とその家族が入手できるよう努める	4種類	がんに関するパンフレットの種類を増加させ、全てのがん患者とその家族が入手できるようにする	平成24年度	県	・国等が作成するがんに関するパンフレットを医療機関へ配布				
				医療機関	・がんに関するパンフレットをがん患者とその家族へ提供				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				—	—	—	—	—	—

○ 全ての相談支援センターに、パンフレット等を配布している。

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
愛知県がん診療連携協議会とも連携して、全ての拠点病院が5大がんの5年生存率等患者が必要としている情報提供を拡充するように努める	各拠点病院において対応	全ての拠点病院は5大がんの5年生存率を公開	平成24年度	県	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県がん診療連携協議会院内がん登録部会に対する支援 ・がん対策情報センターでの研修会の情報提供 				
				医療機関(拠点病院)	<ul style="list-style-type: none"> ・院内がん登録の充実 ・患者の生存状況を把握 				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				○5大がんの5年生存率を公開している拠点病院の数 【指標把握方法】 ・病院への調査	1病院(14病院中)	1病院(14病院中) (参考) 一部公開 3病院	2病院(15病院中) (参考) 一部公開 4病院	3病院(15病院中) (参考) 一部公開 4病院	3病院(15病院中) (参考) 一部公開 3病院

○ 3のがん診療連携拠点病院で、5大がんの5年生存率を公開している。

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
相談支援センターやがん患者会などがんの相談窓口を紹介するリーフレットを作成し、拠点病院等に配布する	-	がんの相談窓口やがん患者の支援活動を行っている団体を紹介するリーフレットの作成	平成24年度	県	・相談窓口のリーフレットの作成及び配布				・新たな情報を追加したリーフレットを作成 ・患者必携「地域の療養情報」(愛知県がん診療連携協議会)
					・相談支援センター紹介リーフレットの作成及び配布	・相談支援センター紹介リーフレットの配布	・相談支援センター紹介リーフレットの配布	・相談支援センター紹介リーフレットの配布	
				医療機関	・相談窓口のリーフレットの提供				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				-	-	-	-	-	-

○ 新たに指定されたがん診療連携拠点病院や、県独自に指定したがん診療拠点病院の相談支援センターの情報等を掲載したリーフレットを作成する。

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
相談支援センター以外に患者の立場で対応できる相談窓口や患者同士が交流できる機能を有した場所の整備を図る	-	患者同士が交流できる場所の整備	平成24年度	県・市町村	・患者同士が交流できる場所の整備の検討 ・患者会に対する支援					
					・名古屋市が、がん患者サロンを開設					
				医療機関	・がん患者団体との連携				・一部病院でがん患者サロンを開設	
				がん患者団体等	・医療機関、行政と連携					
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
-	-	-	-	-	-					

○ 一部の行政及び病院において、がん患者のためのサロンを開設している。

(6) 小児がん患児とその家族への支援体制の整備

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
小児がん患児が通院治療に切り替わる場合の退院時に本人、家族、医療従事者と学校関係者等の連携方法について検討する	-	退院後の治療、通園、通学に関する学校等との連携体制の整備	平成24年度	県	・連携体制の検討				
					<ul style="list-style-type: none"> 医療機関に対する復学支援の実態調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 医療関係者への復学支援に関する研修会の実施 患児（家族）への実態調査の実施 	・教員に対して、復学支援に関する研修の場を設ける		
				患児・家族	・医療機関、学校との連携				
				学校	・患児・家族、医療機関との連携				
				医療機関	・患児・家族、学校との連携				
				評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
				—	—	—	—	—	—

○ 長期入院後に円滑に復学できるよう、医療関係者、学校関係者に対して復学支援に関する研修を開催した。

アクションプラン「がん医療」

事業内容	計画策定時	目標	期限	主体	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
患児や家族への治療後の健診、サイコオンコロジー、相談窓口の周知方法を検討する	-	治療後の相談窓口の周知	平成24年度	県	・患児や家族への治療後の健診、サイコオンコロジー、相談窓口の周知方法を検討				
						・県拠点病院での精神腫瘍学研修会の開催		・県拠点病院での精神腫瘍学研修会の開催	
				医療機関（拠点病院）	・患児や家族への治療後の健診、サイコオンコロジー、相談窓口の周知方法を検討				
					・県拠点病院での精神腫瘍学研修会の開催		・県拠点病院での精神腫瘍学研修会の開催		
評価指標	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度				
—	—	—	—	—	—				

4 がん医療に資する研究の推進に関する取り組み

(1) がん登録の推進

事業内容	計画策定時	目標	期限	平成22年度	平成23年度	平成24年度	考え方
がん患者が多いにもかかわらず、院内がん登録を実施していない病院に対して院内がん登録の実施を促す	院内がん登録を実施する病院の割合 22.6%	院内がん登録を実施する病院の割合 33.4%以上	平成24年度	25.3% (平成21年度 がん登録実施状況調査)	—	—	○現状は平成16年度医療実態調査(愛知県健康福祉部)による。 ○1/3以上の病院における院内がん登録の実施を目指し、33.4%以上を目標にした。
医療機関に対する地域がん登録への協力の呼びかけをさらに推進する	DCN: 35.7%	DCN: 25%以下	平成24年度	DCN: 30.6% (平成22年度 報告書 平成18年罹患)	DCN: 24.8% (平成23年度 報告書 平成19年罹患)	DCN: 22.5% (平成24年度 報告書 平成20年罹患)	○現状は平成15年のデータ。 ○地域がん登録の精度として一般的に最低限必要とされる25%以下を目標にした。
全ての拠点病院における外来患者を含めた院内がん登録の実施状況の把握に努め、その状況の改善を図る	—	全ての拠点病院における外来患者を含めた院内がん登録の登録率 95%以上	平成24年度	入院 94.0% 外来 65.97% (平成22年度 現況報告)	10/15 病院 (平成23年度 現況報告)	9/15 病院 (平成24年度 現況報告)	○拠点病院における登録の実施状況は不明。 ○拠点病院は率先して院内がん登録に取り組むこととし、院内がん登録率の現実的な限界数値として95%以上を目標にした。 ○平成23、24年度は、入院及び外来とも登録率95%以上の拠点病院数を記載した。
全ての拠点病院に、必要な研修を受講したがん登録担当者が配置されるよう拠点病院に計画的な受講を促す	14 拠点病院のうち 12 病院で配置	全ての拠点病院に必要な研修を受講したがん登録担当者の配置	平成24年度	15 病院 (15 病院中)	15 病院 (15 病院中)	15 病院 (15 病院中)	○拠点病院は率先して院内がん登録の推進に取り組むこととし、全ての拠点病院に、必要な研修を受講したがん登録担当者を配置することを目標にした。
がん登録に関する認知度調査とあり方の検討を行う	—	がん登録に関する認知度調査とあり方の検討を行い、課題と対応策をまとめる	—	がん登録を知っている割合 (よく知っている、言葉だけは知っている) ・16.9% (60歳以上) (平成21年度 高齢社会に関する愛知県高齢者調査) ・7.4% (20~59歳) (平成21年度 高齢社会に関する愛知県民調査)	—	—	○がん登録の認知度は現在のところ不明。 ○基本計画に基づき、がん登録に関する認知度調査とあり方の検討を行い、課題と対応策をまとめることを目標にする。

○ 全ての拠点病院に、必要な研修を受講したがん登録担当者を配置している。

○ 地域がん登録の精度の指標として用いられる DCN 値が 25%以下となり、目標を達成した。

(2) 粒子線を利用した治療施設の整備

事業内容	計画策定時	目標	期限	現在の状況	考え方
産・学・行政の連携により目指す粒子線治療施設の整備促進に向けた支援を行う	東海3県に粒子線治療施設なし	粒子線を利用した治療施設の整備	平成22年度	名古屋市の陽子線がん治療施設の整備 (平成25年3月に開設)	○平成19年度現在で東海3県に粒子線治療施設はない。 ○体への負担や副作用が比較的少ないと言われる粒子線治療を推進するため、粒子線を利用した治療施設の整備を目標にした。

○ 名古屋市において、陽子線がん治療施設が開設されている。

(3) がんの予防及び難治がんの治療を目指した研究の推進

事業内容	計画策定時	目標	期限	現在の状況	考え方
がんの原因解明と予防推進を目指した疫学・予防研究を推進する	愛知県がんセンター研究所及び県内4大学医学部を中心に推進	がんの罹患率・死亡率の低減を目指し、がんの予防に有用な情報を提供する疫学研究の推進	—	がん予防及び難治がんの治療を目指した研究の推進	○現状は愛知県がんセンター研究所及び県内4大学医学部を中心に推進している。 ○がんの罹患率・死亡率の低減を目指した研究の推進を目標にした。
難治がんの治療技術の開発を目指した基礎研究及び臨床応用研究を推進する	愛知県がんセンター及び県内4大学医学部を中心に推進	がん患者の療養生活の質の向上を目指し、難治がんの浸潤・転移の仕組みを解明しながら、新治療技術を開発する基礎研究と臨床応用研究の推進	—		○現状は愛知県がんセンター及び県内4大学医学部を中心に推進している。 ○がん患者の療養生活の質の向上を目指した研究を推進することを目標にした。

○ 愛知県がんセンター及び県内4大学医学部を中心として、予防及び難治がんの治療を目指した研究が推進されている。